

市内で実際に起きた消費者トラブルです

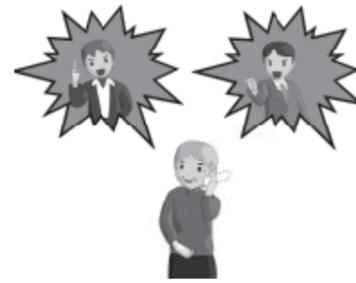
「買え買え詐欺」に注意！

皆さんは「買え買え詐欺」をご存じですか。

買え買え詐欺は、「劇場型勧誘」とも言われ、複数の業者が関係しているように思わせ、未公開株や社債、ファンDなどの儲け話や、権利の名義変更の依頼などの名目でお金をだまし取る手口です。

【市内で実際にあった事例】

ある日、知らない業者（A社）から介護施設の入会優先権の購入についてのパンフレットが送られてきた。パンフレットが届くのと前後して、別の業者（B社）から電話がかかってきて、「A社の



入会優先権はパンフレットが届いた人しか購入できない。他に買いたい人がいるので代わりに購入してもらえないか」と言われた。また、「購入費用は実際に買う人が用意するので、損をすることは一切ない」と言われたので買うことにした。ところが、数日後にまたB

社から電話があり、「明日中にお金を振り込むので、その日の内に手続きをしてくれ。出来なければ損害が出てしまう。損害分はあなたに請求する」と言われた。怖くなり、解約を申し出ると「解約にはお金が必要だ」と迫られた。

市では、悪質商法などの消費者トラブルに遭わないために、気をつけてほしいことや相談先を記載したシールを作成しました。

【詐欺と見破るポイント】
・自分から連絡をとったことのない業者からパンフレットや申込書が送られてくる。
・しきりに業者から確認の電話がかかってくる。

シールは、市役所や支所、出張所、ゆめトピアで配布しています。電話や玄関に貼って、日ごろから、用心するようにならしましょう。

【被害に遭わないために】
相手にお金を支払わず、すぐに消費生活相談窓口相談しましょう。

自分が持っている金融商品や権利について、後から買い取るので利益が出るなどと勧誘し、他社と契約させようとする話には絶対に耳を貸さないでください。

■問い合わせ・相談先
・月・金曜日
生活環境課
・土、日曜日
岡山県消費生活センター
☎0866-226-0999

市では、専門の相談員を配置しています。相談料は無料で、個人の秘密は必ず守ります。不安に思ったら一

消費生活相談窓口などを記載したシールを配布しています

刻も早く相談してください。
■問い合わせ・相談先
瀬戸内市消費生活相談窓口（生活環境課）

ごみ減量速報

平成24年4～11月における市民1人1日あたりのごみ排出量は733^gで、基準値782^gからの減量率は6.3%でした。ごみ30%減量での目標値547^gまで、あと186^gです。これは、みかん2個分に相当します。引き続き、ごみの減量にご協力をお願いします。

安全通信



☎ 瀬戸内警察署：0869-34-6110
消防本部警防課：0869-22-1492
予防課：0869-22-1493

1月26日は「文化財防火デー」

1月23日に若宮八幡宮で消防訓練を行います

毎年1月26日は「文化財防火デー」です。

文化財防火デーは、昭和24年1月26日に、現存する世界

最古の木造建造物である法隆寺（奈良県）の金堂が炎上し、壁画が焼損したことを契機として制定されました。市では、毎年、文化財防火のための消防訓練を実施しています。

本年度は、県指定重要文化財「欧風絵馬」などを所有する若宮八幡宮（邑久町尻海3038）で行います。

訓練は一般公開で行います。自由に見学できますので、ぜひお越しください。

▽日時 平成25年1月23日（水）午前9時～（30分程度）

■問い合わせ先
消防本部予防課

支えあい・助けあいのあふれる地域づくりを考える ～共生の地域づくり事業～ その③

安全安心の地域づくりを目指すため、牛窓地域の自治会や住民、学校、PTAなどを対象に、（財）自治総合センターの宝くじ助成金（共生の地域づくり助成事業）を活用して、研修会や講演会の開催など年間通じてさまざまな事業を展開しています。

10月6日、牛窓北小学校で「うしまど地域交流フェア～さいがい・ぼうさいから地域交流をはじめよう～」を開催し、牛窓地域の子どもから高齢者まで約250人が参加しました。



山崎隆弘氏（NPO法人ぼうぼうネット事務局長）による講演や「災害・防災スタンプラリー」、牛窓北小学校児童生徒による災害・防災についての発表、「児童、地域、学校、行政の連携」についての討論などを行いました。



牛窓北小学校4・5年生による災害・防災についての発表 災害・防災スタンプラリー

運転免許の更新手続き

運転免許証の有効期間の更新を受けようとする人は、有効期間の満了する年の誕生日の1カ月前から1カ月後までの2カ月間に更新手続きを行ってください。

公安委員会から免許証の住所宛てに送付される更新連絡書（更新案内のハガキ）を

よく確認して、早めに手続きをするようお願いします。

更新連絡書のない人は、更新時、講習の種類により手続きの場所・受付時間などが異なることがありますので、運転免許センターまたは最寄りの警察署の免許窓口にお問い合わせください。

うっかりして更新期間内に免許証の更新手続きを行わな

かった場合には、免許の効力を失いますので、忘れることのないよう更新手続きを行ってください。

■問い合わせ先
岡山県運転免許センター
テレホンサービス
☎0867-24-4350
岡山県運転免許センター
☎0867-24-2200
瀬戸内警察署